

## 第2期南アルプス市

# 子ども・子育て支援事業計画（概要版）

### — 目 次 —

第1章 計画策定の概要 .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の期間 .....	1
第2章 子ども・子育てを取り巻く状況 .....	1
1 人口や世帯の状況 .....	1
2 子育て支援に関する主要なニーズ .....	1
第3章 計画の基本理念と基本構成 .....	2
1 本計画の構成 .....	2
2 本計画における成果指標 .....	2
第4章 子ども・子育て支援新制度の取組 .....	3
1 教育・保育 .....	3
2 地域子ども・子育て支援事業 .....	3
第5章 南アルプス市の子育て支援事業 .....	4
1 子育ての不安や悩みを解消するための取組 .....	4
2 子どもの健全な成長を支援する取組 .....	4
3 子育て家庭の負担を軽減する取組 .....	5
4 親としての成長を支援する取組 .....	5
5 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かい取組 .....	6
6 地域全体で子育てを支える取組 .....	6
第6章 計画の推進体制 .....	7
1 計画の評価・点検 .....	7
2 子ども・子育て支援に係わる人材の確保・育成 .....	7

---

## 第1章 計画策定の概要

---

### 1 計画策定の趣旨

- ・南アルプス市（以下「本市」という。）では平成 26（2014）年度に「南アルプス市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな子ども・子育て支援関連事業を展開してきました。今回、第 1 期計画を検証し、その取組みを継続的かつ計画的に推進するため、「第 2 期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

### 2 計画の期間

- ・本計画は、2020 年度から 2024 年度までの 5 年間を対象期間とします。

---

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

---

### 1 人口や世帯の状況

- ・本市の総人口は平成 22（2010）年をピークに減少局面に入っています。平成 27（2015）年時点で生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）は減少傾向にありますが、老年人口（65 歳以上）は増加しています。
- ・本市の出生数は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。
- ・本市の世帯数は増加傾向にある一方で、1 世帯当たり人員は減少傾向にあることから、核家族化の進行が推察されます。

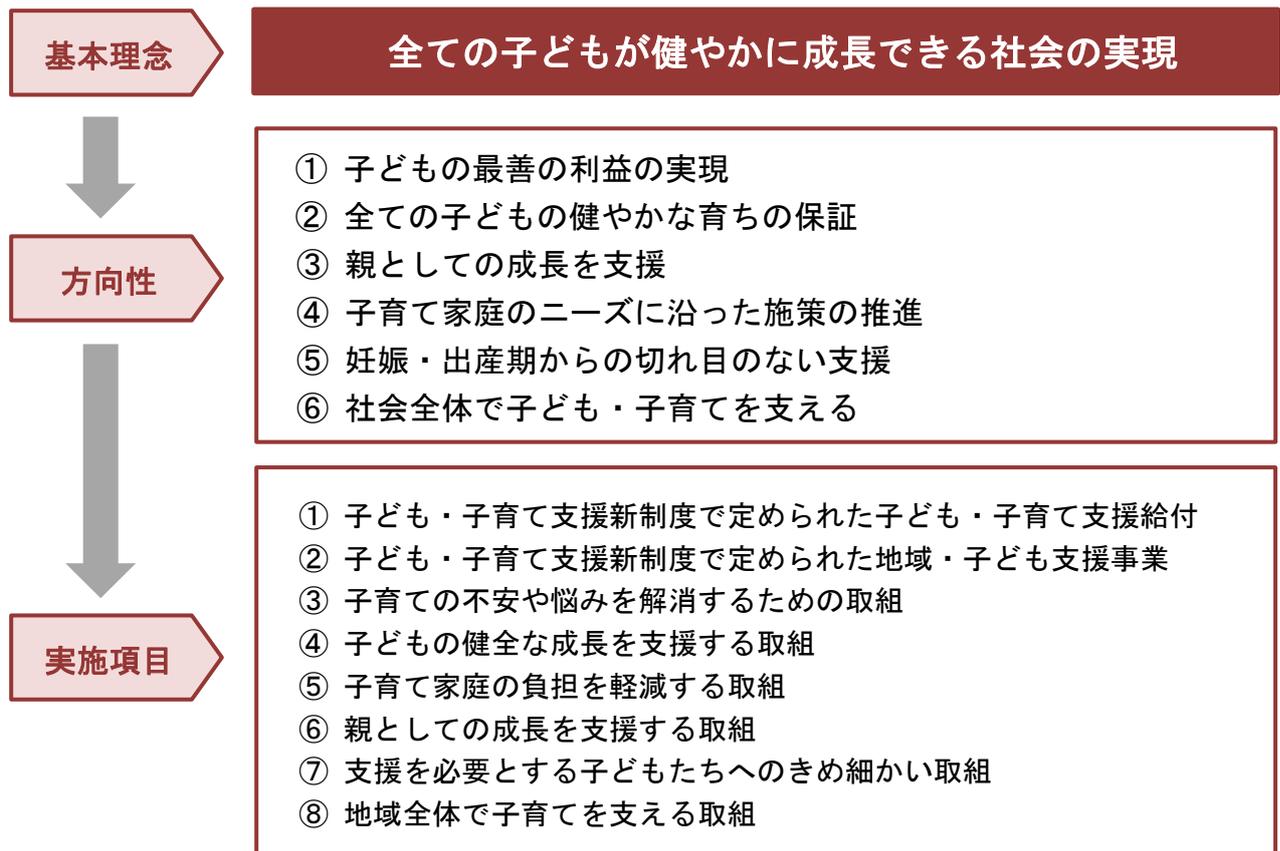
### 2 子育て支援に関する主要なニーズ

- ・出産や子育てを経ても働き続ける女性が多くなっています。
- ・親族等に子どもを見てもらえる市民は比較的多く、子育てしやすい環境であると推察されますが、親族等の負担を気にしながら応援してもらっているケースも多くなっています。
- ・「子どもが病気になった場合に母親が仕事を休まざるを得ない」、「私用・リフレッシュ等の目的で一時的に子どもを預かってほしい」といったニーズも見受けられます。
- ・子育てについて誰にも相談できずに非常に困難な状況に陥ってしまっている人もおり、これらの問題の掘り起こしや対応は重要な課題と考えられます。

## 第3章 計画の基本理念と基本構成

### 1 本計画の構成

- ・子ども・子育て支援法の基本理念や本市総合計画、さらにはニーズ調査の分析を踏まえ、本計画の基本理念は第1期計画から引き続き「全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現」とします。また、計画の方向性及び実施項目を次のとおり設定します。



### 2 本計画における成果指標

- ・本計画の成果を評価するための成果指標を以下のとおり設定します。

【市民アンケート】
◇ 子育てしやすいまちだと思える市民の割合
◇ 子育てについて気軽に相談できる相手や場所がある子育て中の市民の割合
【統計値】
◇ 12歳以下の転入による増加数

## 第4章 子ども・子育て支援新制度の取組

- ・本計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっています。平成30年度に実施したニーズ調査の結果や各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込み、確保方策を設定します。

### 1 教育・保育

- ・教育・保育の「量の見込み」は次表のとおりです。

	単位	量の見込（各年度）					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育ニーズ （1号認定+2号認定教育ニーズ）	人	19	20	20	20	20	
2号認定保育ニーズ	人	133	141	144	142	140	
3号認定	0歳	人	9	9	9	8	8
	1、2歳	人	52	51	51	51	51
	小計	人	61	60	60	59	59

- ・「量の見込み」に対して、教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、地域型保育施設（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）にて引き続き同量の確保を行い、保育ニーズに応えます。

### 2 地域子ども・子育て支援事業

- ・地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」は次表のとおりです。

	単位	量の見込（各年度）					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
延長保育事業	人	370	370	370	370	370	
一時預かり事業（幼稚園等）	延人	765	765	765	765	765	
一時預かり事業（在宅保育児童）	延人	3,572	3,528	3,516	3,482	3,407	
病児病後児保育事業	延人	3,572	3,528	3,516	3,482	3,407	
病児病後児 保育事業	病児	延人	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	病後児	延人	250	250	250	250	250
	小計	延人	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
ファミリー・サポート・センター 事業	延人	4,005	3,959	3,927	3,882	3,937	
地域子育て支援拠点事業	延人	24,750	24,500	24,500	24,250	23,750	
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	人	1,151	1,149	1,152	1,150	1,179	
ホームスタート事業	人	26	71	71	70	69	

- ・各事業ごとに設定した「量の見込み」に対して、同量の確保を行い、各ニーズに応えます。

## 第5章 南アルプス市の子育て支援事業

### 1 子育ての不安や悩みを解消するための取組

#### ■基本的な考え方

- ・核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育ての不安や悩みを抱えたまま子育てする家庭が増えています。子育ての基本は家庭にあります。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることで、親としての成長を支援することとします。

#### ■主な事業・取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者支援事業</li><li>・母子健康相談事業</li><li>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）</li><li>・家庭児童相談室運営事業</li><li>・ホームスタート事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て応援講座事業（ノーバディズ・パーフェクト・プログラム）</li><li>・乳幼児発達支援事業</li><li>・地域子育て支援拠点事業</li><li>・養育支援訪問相談事業</li><li>・教育支援センター運営管理事業</li><li>・産後ケア事業</li></ul>
---	---

### 2 子どもの健全な成長を支援する取組

#### ■基本的な考え方

- ・障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭に対して健やかな育ちを保障することが重要になります。子どもの成長過程において、その年齢期や家庭状況に応じた支援が必要になってくるため、関係者・関係機関との連携を図りながら支援することとします。

#### ■主な事業・取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・母子健康手帳交付事業</li><li>・乳幼児健診事業</li><li>・母子健康教育事業</li><li>・妊産婦・乳幼児健康診査助成事業</li><li>・予防接種事業</li><li>・ジュニアリーダー養成事業</li><li>・放課後子ども教室推進事業</li><li>・キッズタウン南アルプス支援事業</li><li>・子どもの読書活動推進事業</li><li>・子ども医療費助成事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・小児救急医療推進委員会（小児救急医療）参画事業</li><li>・未熟児養育医療給付事業</li><li>・青少年育成コーディネーター設置事業</li><li>・ブックスタート事業</li><li>・南アルプス自然体験推進事業</li><li>・小中学校における小笠原流礼法推進事業</li><li>・食生活改善推進委員会による食育推進事業</li><li>・セカンドブック事業</li><li>・小中一貫教育の推進</li></ul>
--	---

### 3 子育て家庭の負担を軽減する取組

#### ■基本的な考え方

- ・「保護者が子育てについての第一義的な責任を有する」という基本的認識を前提として、子ども・子育て支援は進められる必要があります。
- ・したがって、子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるように、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を行うこととなります。

#### ■主な事業・取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども用品貸出事業</li><li>・ファミリー・サポート・センター運営事業</li><li>・放課後児童クラブ事業</li><li>・放課後児童支援員研修事業</li><li>・放課後児童クラブ整備事業</li><li>・一時預かり事業</li><li>・一時預かり事業（幼稚園型）</li><li>・子育て短期支援事業</li><li>・病後児保育事業</li><li>・病児保育事業</li><li>・延長保育事業</li><li>・1歳児特別保育事業</li><li>・児童手当給付事業</li><li>・私立幼稚園就園奨励費支援事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・不妊治療費助成事業</li><li>・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業</li><li>・小林愛則育英奨学会支援事業</li><li>・芦安活性化対策育英奨学金貸付事業</li><li>・南アルプス市奨学金貸与事業</li><li>・南アルプス市乳児用おむつ用品支給事業</li><li>・南アルプス市がんばる子育て応援利子補給金交付事業</li><li>・南アルプス市がんばる子育て応援定住補助金交付事業</li><li>・保育所・幼稚園等の利用者負担額の軽減措置</li><li>・実費徴収に係る補足給付を行う事業</li></ul>
--	--

### 4 親としての成長を支援する取組

#### ■基本的な考え方

- ・親自身も周囲の様々な支援を受けながら、実際に子育てを経験することを通じて親として成長できるように、すべての子育て家庭を対象に「親育ち」の過程を支援します。

#### ■主な事業・取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・南プスセーフティネット協働事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・マタニティスクール</li><li>1) パパママ学級</li><li>2) マタニティ カフェ ～妊婦さんの食事～</li></ul>
--	---

## 5 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かい取組

### ■基本的な考え方

- ・ 支援を必要とする子ども及び子育て家庭に対しては、専門的な知識・技術を要する支援に関する施策を実施するとともに関係機関との連携を密にして、途切れのない支援を展開していきます。

### ■主な事業・取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害児施策の充実等<ol style="list-style-type: none"><li>1) 重度心身障害者医療費助成事業</li><li>2) 特別障害者手当等支給事業</li><li>3) 心身障害児童福祉手当支給事業</li><li>4) 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業</li><li>5) 自立支援医療給付事業（育成医療）</li><li>6) 障害児相談支援事業</li><li>7) 障害児通所等給付事業</li><li>8) 途切れのない支援事業（CLM研修）</li><li>9) 途切れのない支援事業（保育所対応）</li></ol></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 母子家庭・父子家庭の自立支援の推進<ol style="list-style-type: none"><li>1) ひとり親家庭医療費助成事業</li><li>2) ひとり親家庭自立支援給付事業</li><li>3) ひとり親家庭支援費給付事業</li><li>4) 母子寡婦等福祉資金利子補給支援事業</li><li>5) 児童扶養手当給付事業</li></ol></li><li>・ 社会的擁護体制の充実<ol style="list-style-type: none"><li>1) 母子生活支援施設入所措置に関する事業</li><li>2) 要保護児童対策事業</li></ol></li><li>・ 南アルプス市教育委員会教育相談事業</li><li>・ 子どもの学習・生活支援事業</li></ul>
---	--

## 6 地域全体で子育てを支える取組

### ■基本的な考え方

- ・ 地域社会全体が、すべての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深めるため、各々が役割を果たすことができるような取組みを展開していきます。

### ■主な事業・取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 結婚相談事業</li><li>・ 芦安地区結婚関連支援事業</li><li>・ 子育て支援ネットワーク構築事業</li><li>・ 子育てガイドブック作成事業</li><li>・ 地域子育て支援力拡大事業</li><li>・ 青少年育成推進会議運営事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スクールガードリーダー事業</li><li>・ 南アルプス市学校応援団育成事業</li><li>・ 児童館活動事業</li><li>・ 愛育班育成支援事業</li><li>・ 南アルプス市子ども若者ささえ愛基金事業</li></ul>
--	---

## 第6章 計画の推進体制

### 1 計画の評価・点検

- ・本計画の各事業は、市の行政評価システムにより進捗管理します。年度毎の施策評価・事務事業評価の実施にあたっては、事業の見直しを行い改善策を図るため PDCA サイクルの考え方を用います。
- ・なお市では、課題の検討や計画の見直しなど、その時々々の社会情勢などに応じて柔軟に対応することとします。
- ・また、子ども・子育て支援法の規定に基づき設置した子育て会議により、計画全体の進捗状況や成果を定期的に協議することとします。

### 2 子ども・子育て支援に係わる人材の確保・育成

- ・更なる充実が求められている子ども・子育て支援の分野では、様々な事業を推進するにあたり、それぞれの分野で専門職の確保は本市においても重要な課題ととらえています。また、その専門性や資質の向上も、複雑・多様化する課題の解決には欠かせないものであり、人材の確保同様に重要な課題ととらえています。
- ・複雑・多様化する課題の解決には、専門職だけではなく、地域で支えていくことが重要であり、本市の子ども・子育て支援も様々な地域の力により支えられており、更なる担い手の育成・確保にも取り組む必要があると考えます。
- ・計画の推進にあたっては、地域と市とが包括的に支援を推進できるよう、人材の確保・育成に取り組み、さらなる支援の充実を進めていきます。



#### 第2期南アルプス市

#### 子ども・子育て支援事業計画 概要版

- 発行月 令和2年3月
- 発行 南アルプス市  
〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376  
TEL 055-282-1111(代) FAX 055-282-1112  
<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>
- 編集 子育て支援課  
本計画に関するより詳細な情報（本編）は、上記のホームページで  
ご覧いただけるほか、市役所本所及び市立図書館で閲覧できます。